



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.57

令和2年1月31日発行



第2回 射水市議会 議会報告会

1月

27日

議会改革特別委員会専門部会

20日

広報委員会
議会運営委員会

20日

本会議、議会運営委員会

19日

議会特別委員会、議員懇談会、
議会運営委員会

18日

予算特別委員会、
港湾振興特別委員会、
民生病院常任委員会

17日

産業建設常任委員会

16日

民生病院常任委員会

13日

総務文教常任委員会

12日

議会改革特別委員会

11日

予算特別委員会、全員協議会、
本会議（一般質問）

10日

本会議（代表質問）、
議会運営委員会、広報委員会

12月

4日

【定例会】
議会運営委員会、本会議、
予算特別委員会、広報委員会、
全員協議会

11月

19日

議会特別委員会、全員協議会、
広報委員会

5日

議会運営委員会

1日

広報委員会

市議会ののびやか

11月臨時会

会期

11月26日（1日間）

■吉野省三議長、瀧田孝吉副議長を選出

臨時会を11月26日に開催し、議長に吉野省三議員を選出（再選）、副議長に瀧田孝吉議員を選出しました。また、常任委員会等各委員会の委員を変更し、それぞれ新しい委員長、副委員長を選出しました。（新しい委員会構成は12ページをご覧ください。）

就任ごあいさつ



吉野 省三 議長



瀧田 孝吉 副議長

昨年11月臨時会におきまして、射水市第15代目の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。

さて、本市におきましては、少子・高齢化の進展はもとより、地方自治体の自主性や自立性が求められるなど、地方議会の果たす役割もますます重要になっております。

このため、市議会の機能を最大限に発揮し、市民の皆様の付託にお応えすることが、私たち議員一同に課せられた責務であり、市政の推進と議会の円滑な運営に、より一層努めてまいりたいと考えております。

射水市議会では、これまで、議会における最高規範であり、議会活動の理念、原則などを定めた「議会基本条例」の制定をはじめ、議会中継のインターネット配信の実施や、議会ホームページにおける議案書、予算書などの議会資料の公開、さらには、

県内の議会では初となる、政務活動費の精算払い制度の導入や、領収書のネット公開など、積極的な情報公開に取り組み、議会活動の透明性を高めてまいりました。

また、昨年10月には、2回目となる「射水市議会 議会報告会」を開催し、議会改革の取組や課題についてご報告するとともに、市民の皆様方と子育て支援に関する意見交換を行いました。

今後においても、より積極的に、より公平正大に議会活動を行い、市民の皆様のご意見を議会審議に反映し、「市民に開かれた信頼される議会」を目指して、すべての議員が心を一つにして、さらなる議会改革に取り組んでまいりますので、関係各位の変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決結果一覧表

【議案】		1件
番号	件名	結果
第84号	射水市名誉市民の推挙について	可決
【同意】		1件
番号	件名	結果
第1号	監査委員の選任について	堀 義治 同 意

【選挙】		2件
番号	件名	結果
第1号	議長の選挙	吉野 省三 当 選
第2号	副議長の選挙	瀧田 孝吉 当 選

※11月臨時会では議案等への反対はありませんでした。

12月定例会

会期

12月6日～12月20日（15日間）

令和元年度射水市一般会計補正予算など 35 議案を可決

12月6日から20日までの15日間の会期で開催し、継続審査となっていた平成30年度の各会計決算7件を認定したほか、議案35件、同意2件を審議しました。また、庄川水害予防組合議会議員を選出しました。

議決結果一覧表

【議案】

35件

番号	件名	結果
第82号	平成30年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
第83号	平成30年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
第85号	令和元年度射水市一般会計補正予算（第4号）	可決
第86号	令和元年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第87号	令和元年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	可決
第88号	令和元年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決
第89号	令和元年度射水市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
第90号	令和元年度射水市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
第91号	令和元年度射水市病院事業会計補正予算（第2号）	可決
第92号	射水市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	可決
第93号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
第94号	射水市立認定こども園条例の制定について	可決
第95号	射水市小杉社会福祉会館条例の全部改正について	可決
第96号	射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について	可決
第97号	射水市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	可決
第98号	射水市生涯学習センター条例の廃止について	可決
第99号	射水市立歌の森小学校大規模改造第III期（建築主体）工事請負契約について	可決
第100号	指定管理者の指定について（新湊中央文化会館）	可決
第101号	指定管理者の指定について（小杉文化ホール）	可決
第102号	指定管理者の指定について（大島絵本館）	可決
第103号	指定管理者の指定について（小杉展示館及び竹内源造記念館）	可決
第104号	指定管理者の指定について（いきいき長寿館）	可決
第105号	指定管理者の指定について（ふれあい農園）	可決
第106号	指定管理者の指定について（市営住宅、特定公共賃貸住宅、改良住宅、都市再生住宅及び共同施設）	可決
第107号	指定管理者の指定について（新湊総合体育館及び新湊テニスコート）	可決
第108号	指定管理者の指定について（小杉総合体育センター）	可決

第109号	指定管理者の指定について（小杉体育館）	可決
第110号	指定管理者の指定について（大門総合体育館）	可決
第111号	指定管理者の指定について（大島体育館及び大島弓道場）	可決
第112号	指定管理者の指定について（下村体育館、下村グラウンド及び下村テニスコート）	可決
第113号	指定管理者の指定について（サン・ビレッジ新湊）	可決
第114号	指定管理者の指定について（パークゴルフ南郷）	可決
第115号	指定管理者の指定について（下村パークゴルフ場）	可決
第116号	指定管理者の指定について（下村馬事公園）	可決
第117号	指定管理者の指定について（海竜スポーツランド）	可決

【認定】

7件

番号	件名	結果
第1号	平成30年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第2号	平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第3号	平成30年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第4号	平成30年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第5号	平成30年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第6号	平成30年度射水市下水道事業会計決算認定について	認定
第7号	平成30年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

【同意】

2件

番号	件名	結果
第2号	教育委員会委員の任命について	村上葉子 同意
第3号	公平委員会委員の選任について	鈴木敬子 同意（再任）

【選挙】

1件

番号	件名	結果
第3号	庄川水害予防組合議会議員の選挙	島正己 石黒善隆 竹内美津子 奈田安弘 高橋久和 小島啓子 当選

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	加治宏規	高畑吉成	根本武良	瀧田孝吉	島正己	菊民夫	中川一夫	中村文隆	山崎晋次	石黒善隆	不後昇	吉野省三	伊勢司	津田信人	堀義治	竹内美津子	奈田安弘	高橋久和	小島啓子
議案第82号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。



自民議員会

奈田 安弘 議員



- 1 市長就任後10年を経過した総括について
- 2 新年度予算編成における重点事業と特色について
- 3 外国人児童生徒に対する教育について
- 4 今後の公共交通のあり方について
- 5 商工団体の移転に係る支援策と今後期待すること

問① 市長就任後10年を経過した総括を伺う。

答 この10年間は、新湊大橋の開通や全国豊かな海づくり大会など、本市の歴史に刻まれる多くの出来事を経験した期間であった。市政運営においては、市民協働や災害に強い都市基盤の整備、さらには子育て支援や移住定住対策も推進してきたが、更なる行財政改革の推進や、人口増に向けた施策の展開が必要であり、今後も本市が抱える課題の解決に向け取り組んでいく。

問② 新年度予算編成における重点事業と特色について伺う。

答 新年度は斎場整備の最終年度であり、令和3年4月の供用開始に向けて取り組むほか、旧新湊庁舎跡地における複合交流施設の整備や、高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業などを推進していく。厳しい財政状況の中でも、市民サービスの質の向上に積極果敢に取り組む。

問③ 外国人児童生徒に対する適切な教育や受け入れ体制の整備がますます重要になってくると思われるが、所見を伺う。

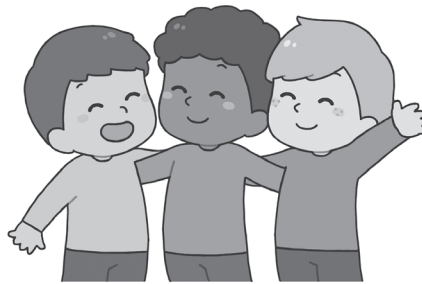
答 外国人児童生徒が、確かな日本語を身につけ、たくましく生きていけるように支援していくことは、本市あるいは日本の将来にとっても意味のあることと考える。日本語指導教員の加配や外国人相談員の配置拡充など、外国人児童生徒が「射水に来てよかった」と言える環境づくりに努めていきたい。

問④ 今後の公共交通のあり方について伺う。

答 新たに策定する「射水市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバスやデマンドタクシーの運行の最適化や、日常的に公共交通を利用した外出の意識づけを目指す「モビリティ・マネジメント」の推進に重点的に取り組む。

問⑤ 商工団体移転に係る支援策と今後商工団体に期待することを伺う。

答 商工団体が新たな施設に移転することに関して、区分所有を予定している射水商工会議所には施設取得費に対する補助を行うとともに、賃貸借を予定している射水市商工会には賃料の一部減額措置を行うことを検討している。商工団体には、今後とも様々な地域振興事業にリーダーシップを発揮され、地域社会の発展に寄与されることを期待している。



その他の質問

- 総合計画後期実施計画について
- 今後の財政見通しについて
- 第2次射水市健康増進プランについて
- 庄川における洪水対策について
- 台風19号による被災地への人的支援について
- 長野市で発生した災害廃棄物の市への受け入れについて





自民党新国会

中村 文隆 議員



1 子宮頸がんワクチン接種の積極的な勧奨を

2 ポイント還元難民に対する市の対応について

3 国際的な学習到達度調査（PISA）の結果を受けて

問① 法に基づく定期接種のワクチンである子宮頸がんワクチンには9割以上の予防効果があるにもかかわらず、接種率は0.3%でほとんどその効果が発揮されておらず、毎年1万人が罹患し、2,700人が死亡している。本市の現在における取扱いと接種状況について伺う。また、より丁寧な情報提供に努め、市独自の取組として積極的に接種を勧奨すべきではないか。

答 平成25年6月の国の通知に従い、現在本市において子宮頸がんワクチンの個別案内は行っていないが、ホームページ、子育て応援ガイドブックなどで周知している。なお、ワクチン接種を希望する場合、保健センターにおいて保護者に対し、本ワクチンの有効性とリスク及び保護者が同伴し同意した上で接種を受けることを説明し、接種券を発行している。また、本市の接種状況は、平成29年度延べ8人、30年度12人、本年度10月末現在14人である。今後は、接種対象の初年齢となる小学6年生を対象に他の予防接種の案内と合わせて周知することや、市報への掲載など、より効果的な周知方法を検討する。

問② キャッシュレス決済普及のための消費者還元事業の恩恵を受けている消費者は若い世代が中心で、ICT弱者や高齢者などがその恩恵を受けられず置

き去りになり、ポイント還元難民と化している。さらにマイナンバーカードを活用してのポイント還元事業もスタートする。国の施策ではあるが、市として何か対策が必要ではないか。

答 キャッシュレス決済を利用したいが使い方がわからない方のために、国と連携して「キャッシュレス使い方講座」を3月に開催するとともに、引き続きキャッシュレス・ポイント事業に関する広報・周知活動に努めていく。また、マイナンバーカードを利用したポイント還元を受けるにはマイキーIDの設定が必要であり、12月補正予算において、マイキーIDの設定を支援する窓口の経費を計上している。支援窓口は3月末まで本庁舎1階エントランスホールに設置する予定であり、詳細については市報及びホームページで周知していく。



問③ 国際的な学習到達度調査（PISA）において日本の読解力の順位が下落した結果を受け、4月以降小中学校で順次全面実施される新学習指導要領では教科横断的な言語活動の充実を図ることとしているが、新学習指導要領ではそのほか外国語

教育の教科化やプログラミング教育などにも取り組まなければならない。さらには、教職員の働き方改革も進めていかなければならないという教育現場の状況を考えると、これらすべてを子どもに求め、教職員が実行していくことは可能なか憂慮している。今後の展望と教育長の見解を伺う。

答 読解力の育成やICT環境の整備、英語教育の充実、校務のスリム化・効率化など、各学校におけるこれまでの取組を生かしながら、子どもたちに確かな学力の定着とそのため地道な授業改善の推進、教員の多忙化解消への環境整備に引き続き努めていきたい。

その他の質問

- 夏野市政 10年を終えてこれからについて
- 新年度予算編成について
- 決算特別委員会中の審査のあり方と財務書類、固定資産台帳の活用
- 2つのまちづくり協議会（小杉まちづくり協議会と新湊地区まちづくり協議会）について
- Society5.0の取組
- 空き家再生について
- プレミアム付商品券の取扱い状況
- 市民病院の今後のあり方

山崎 晋次 議員



問① i 新庁舎開庁に合わせてワンストップサービスを開始したが、サービス開始後の3年間でどのように評価しているのか。

答 市民の負担軽減や窓口サービスの簡素化、効率化を図ることができ、一定の成果があったと認識している。

問① ii より良い窓口サービスを目指した今後の考え方を伺う。

答 来庁者の立場に立ち、適宜適切に対処していくとともに、組織横断的に対応していきたい。

1 ワンストップサービス実施の評価と窓口サービス向上に向けて



問② 地域支え合いネットワーク事業の現状及び今後どのような住民型サービスを想定しているのか伺う。

答 きららか射水100歳体操や茶和会など集いの場の設置、ひとり暮らしの方との昼食会、子どもたちを交えての世代間交流、歌声喫茶、電球交換などの困りごとのお手伝いなどを住民主体で展開している。今後は、各地域での買い物や移動、子育て支援など、地域課題に沿った取組が協

2 地域支え合いネットワーク事業の現状と今後の住民型サービス

議、展開されると思われる。なお、地域での生活支援だけでは在宅生活が困難な場合には、高齢者の状態に合わせ、早期に介護保険サービスなどの公的サービスと組み合わせることで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう努める。



その他の質問

- 旧新湊庁舎跡地における複合交流施設完成までの取組と目標達成への思い
- 小杉駅周辺の再整備について

加治 宏規 議員



問① i 富山新港東埋立地に整備予定のフットボールセンターの工事費用が他市の参考事例と比較し変更となった要因を伺う。

答 昨今の労務費及び資材単価の増額、消費税率の引き上げ、整備予定地の土地の状況など設計内容の違いによるものと考えます。

問① ii フットボールセンター整備の財源をどのように確保するのか。また企業へ協賛金などの働きかけを行うのか。

答 市の負担が少なくなるよう有利な財源の活用を検討している。また、ネーミングライツをはじめとした有料広告の募集を行うなど、財源の確保に努める。

1 フットボールセンターの整備について

2 高潮対策について

問② 平成 17 年度に作成した高潮マップを今後どのように周知していくのか。

答 作成してから年数が経っていることから、土のうの配置場所や対策施設の情報を更新したものを高潮に影響がある地域に配布し、周知を図っていく。

問③ 避難所における災害に強いLPガス設備の設置状況を伺う。

答 避難所に指定している市の公共施設 89 施設のうち、LPガスを設置しているのは 58 施設である。また、県エルピーガス協会射水支部と協定を締結し、災害発生時にLPガスなどの供給を迅速に受けられる体制を構築している。

3 防災対策について

4 保育士の確保について

問④ 新湊保育園と新湊西部保育園が統合して4月に開園する新湊うみいろこども園の保育士確保の状況を伺う。

答 おおむね保育士は確保できているが、保育園統合による子どもたちへの影響を最小限にとどめるため、10月から引継保育を実施しており、統合前の保育園で勤務する臨時保育士、パート保育士の継続雇用も視野に、今後、こども園の引受法人と調整していく。



その他の質問

- 火災発生時の対応について

不後 昇 議員



1 幼児教育・保育無償化に伴う課題について

3 地域産業連関表の作成及び活用について

2 教員の働き方改革について

問① 幼児教育・保育無償化に伴う課題を伺う。

答 今のところ制度開始による大きな影響はないと考えているが、保育士の確保には従前から苦慮しており、引き続き保育士確保に向けどのような対策が効果的なのか調査研究していきたい。

問② 教員の働き方改革に向けた取組を伺う。

答 時間外勤務時間が月80時間を超える見込みの教員へは、管理職の面談を通し、改善に向けて指導助言を行って

いるほか、「ノー残業デー」や家族と過ごすことを推奨する「あったか家族の日」を設けている。部活動においては、週に2日の休養日を設けているほか、部活動指導員などの外部人材を積極的に活用している。なお、変形労働時間制の導入や、提案のあったスクールロイヤーの配置、給食費の公会計化などについては、学校現場の声を聞きながら、国や県の動向を注視しつつ、研究していきたい。

問③ 地域内や地域間の経済取引を可視化し、各地域の産業の特徴や経済活動の結びつきを分析できる地域産業連関表を作成し、市の政策立案などに活用してはどうか。

答 作成には高度な専門知識が必要になると認識しているが、簡易な作成方法も研究されていることから、作成効果や活用などについて情報収集していきたい。

その他の質問

- フレイル対策の推進について
- 内水ハザードマップの作成について

高畑 吉成 議員



1 有害鳥獣による被害とCSF(豚コレラ)対策

3 棚田地域振興法に基づく制度の活用について

2 森林管理の現状

4 スポーツや教育の場としての里山の活用の可能性

問① i 県内では熊や猪による農作物や人への被害が出ているが、市の現状を伺う。

答 市では大きな被害は確認されていない。

問① ii CSFに感染した猪が市内で確認されたが、その後どのような対策を行っているのか。

答 CSFに感染した猪の捕獲地点から半径10km以内への立入の自粛を求めるとともに、捕獲した檻の周辺などを消毒し、感染拡大防止に努めている。また、猪の有害捕獲を通年で行い、個体数の削減などを図っている。

問② 本市の森林管理の現状について伺う。

答 県西部森林組合が策定する森林経営計画に基づき、国、県の補助金や県独自の「水と緑の森づくり税」による事業を活用し、間伐、竹林整備、境界明確化などの森林整備を行っている。

問③ 南部丘陵地域が棚田地域振興法の指定地域になることでどのような支援があるのか。

答 児童生徒の体験活動や景観改善、生物多様性保全といった国による様々な補助事業の活用などが可能となる。また、農業者が行う生産活動への交付金の交付や、土地改

良事業への国、県の補助率嵩上げなどにより、市や地元の負担が軽減される。

問④ 南部丘陵地域における、今ある里山の自然を残しながらのスポーツや子どもの教育の場としての活用の可能性について伺う。

答 里山が持つ自然環境は教育や交流の促進に大変有効である。今後農業者、地域、NPO法人等が計画する里山の地域資源の活用について、国の施策を活用できるよう支援する。

その他の質問

- 多文化共生に向けて

根木 武良 議員



問① i 庄川の増水により和田川との合流点で逆流による氾濫や決壊が懸念されるが、対策を伺う。

答 平成20年度から国土交通省に対し、重点要望として河川整備の早期着手を働きかけているが、まだ実施されていない。今後も引き続き最も重要な事業の一つとして要望していきたい。

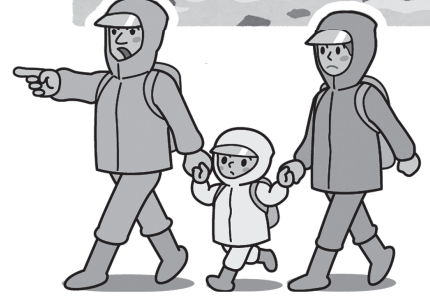
問① ii 庄川からのバックウォーター現象で和田川の水位が上昇したとき、大門大島雨水幹線はどのように機能するのか。

1 庄川の洪水対策について

答 大門大島雨水幹線には吐口となる和田川と流入口となる西部七号排水路の2箇所に水門と水位計を設置しており、バックウォーター現象などで和田川の水位が流入口の水位より上昇した際は、水位計で感知して自動で水門を閉鎖し、雨水幹線への逆流を防止する機能がある。

問① iii 公共施設や電柱に、洪水などが発生した場合の浸水位を水位線として標示し、防災意識の啓発を図ってはどうか。

答 先進事例を参考とし、費用対効果も踏まえながら調査、研究していきたい。



その他の質問

- 海老江緑地及び緑地周辺における松枯れへの対応
- 放課後児童クラブの支援員の処遇改善について

島 正己 議員



問① i 水防法改正によりハザードマップの作成基準が変更になったが、作成中のハザードマップの進捗状況を伺う。

答 今年度更新作業を実施している洪水ハザードマップについては、床下浸水するエリアや1階が浸水するエリアなどを色分けし、避難所の何階に避難すればよいかなど、防災行動に関する情報を見やすくまとめ、今年度中に完成させたい。

問① ii 市内の要配慮者利用施設数と避難確保計画の作成状況を伺う。

1 防災対策について

3 市政への市民参画の推進について

答 市内の要配慮者利用施設は11月末時点で117施設、そのうち避難確保計画作成済みの施設は60施設であり、作成率は51%である。作成期限である令和3年度末までに全施設で作成されるよう指導・助言に努めていく。

問② 海洋プラスチックごみが国際的にも問題になっているが、本市の今後の対応について伺う。

答 これまでもプラスチックごみの削減に向けプラスチックの排出抑制、資源循環、回収に取り組んでいるが、今後は国の「プラスチック資源循環戦略」や他県の事例などを参考に、より積極的に取り組んでいく。

2 海洋プラスチック問題への対応

問③ 市民に市政への関心を持ってもらうため、女性が市政へ意見を発言できる「女性議会」や、幅広い層が参画できる「市民議会」などを行ってはどうか。

答 市民の市政への関心を高め、まちづくりへの参画意欲の一層の向上を図るため、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」などの広聴事業をより充実させる。なお、「女性議会」や「市民議会」の開催については、他市の事例を踏まえながら、市議会の取組と連携を図っていく。



総務文教常任委員会

議案16件を可決すべきものとし、また、所管事務について10件の報告を受けました。

県内初の自治体公式

Vチューバーが誕生

射水市公式Vチューバー

(バーチャルユーチューバー)

◆名前 いみず雫(愛称：しずくちゃん)

◆肩書 市の専属記者

◆任期 令和2年1月～令和5年3月

◆活動 市公式インスタグラムや

ユーチューブを使った
いみずの魅力発信など



Instagram



YouTube

問 キャラクターの髪型や服装などは市が自由に変更できるのか。

答 大きな変更は別途費用がかかる。

問 使用には許可が必要なのか。

答 市民や公共的団体などの第三者が使用する場合は市に申請が必要となる。

民生病院常任委員会

議案12件を可決すべきものとし、また、所管事務について4件の報告を受けました。

「健康寿命の延伸」を目指して

(第2次射水市健康増進プラン)

「射水市健康増進プラン」では「健康寿命の延伸」を基本目標とし、その実現に向けて生活習慣の改善に関する目標を設定し、健康づくりを推進してきた。今年度同プランが最終評価を迎えることから、これまでの取組の評価や健康を取り巻く環境の変化などを踏まえるとともに、国や県の計画も勘案しながら「第2次射水市健康増進プラン」を策定する。

問 「第2次射水市健康増進プラン」の取組にはどのような特徴があるのか。

答 「第2次射水市健康増進プラン」では、特にがん・糖尿病・こころの健康に重点を置き、こころの健康では自殺死亡率の減少を目標としている。ひきこもりの方や、出産前後のマタニティブルーになりがちな時期の母親の心のケアなどをプランに盛り込み、市民の心と体の健康増進を図り、健康寿命の延伸を目指していく。

産業建設常任委員会

議案4件を可決すべきものとし、また、所管事務について3件の報告を受けました。

新たな企業団地の

整備について

沖塚原地区において新たな企業団地の整備を進める。富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジへの利便性も高く、国道8号に隣接するため、多くの企業の進出が見込まれる。

◆名称 (仮称) 沖塚原企業団地

◆開発規模 約11 ha

◆企業分譲用地 約10 ha

問 企業団地の整備においては、完売する見込みがなければならぬが、売り切れるのか。

答 この企業団地は、土地を先行取得せず、具体的な進出企業がある上で開発するため、売れ残ることはないと考えている。ただし、売却時点の経済状況や立地企業の経営状況などによっては、取り止めや縮小の可能性も考えられるが、売れ残る可能性は非常に低いものと見込んでいる。

▼ 予算特別委員会

令和元年度射水市一般会計補正予算（第4号）
（議案第85号）を可決すべきものとしました。

市のホームページがリニューアル

問 リニューアルされる市のホームページの特徴と情報発信の今後の取組は。

答 災害や緊急時における情報伝達の強化やスマートフォンへの対応など、誰もが見やすく、情報が探しやすい便利なホームページとした。今後はVチューバーやインスタグラムなど、SNSの特性も活かしながら、多様な広報媒体の活用に取り組んでいく。

市役所に多言語対応タッチ

パネル式案内表示板を設置

問 市役所本庁舎の利用者が迷わないための対策は。

答 外国人来庁者のサービス向上も含め、今年度中には西側玄関口に多言語対応のタッチパネル式の案内表示板を設置する予定としている。



12月12日



12月18日



12月19日

▼ 決算特別委員会

議案2件及び認定7件を可決（認定）すべきものとしました。

【一般会計】

市税の収納率と滞納繰越について

問 本市の税金の収納率は県内トップだと聞いているが、どのような状況か。

答 市税の収納率（現年分）は、徴収努力により高い水準で維持されている。一方、滞納繰越分については、差押えや分割納付などによる時効の中断により、長期にわたる債権管理が必要な状況である。

【水道事業会計】

高利率の企業債の繰上償還は

問 高利率の企業債が残っているが、繰上償還しないのか。

答 年利5%以上の企業債は公的資金補償金免除で既に繰上償還している。しかし、5%未満の場合は高額な補償金が必要となるなどメリットが少ないため、繰上償還は実施していない。

▼ 港湾振興特別委員会

伏木富山港のコンテナ取扱量が増加

（令和元年10月末現在速報値）

令和元年の伏木富山港におけるコンテナ取扱量は、10月末現在で63111TEU（速報値）と、前年同時期と比べ約1100TEUの増加であった。

伏木富山港（新湊地区） 現地視察

「みなとふれあい館」において、国及び県から、伏木富山港の中央心頭、中野整理場及び西埋立地護岸の説明を聞いた後、現地視察を行った。



▲伏木富山港（新湊地区）
中野整理場



▲みなとふれあい館



▲伏木富山港（新湊地区）
中野整理場



▲伏木富山港（新湊地区）
西埋立地護岸

第2回

議会報告会を開催

射水市議会では2回目となる議会報告会を、10月26日(土)午前10時からキッズポートいみずで開催しました。

当日は46人の参加者があり、議員17人がそれぞれ役割分担しながら報告会を進行、運営しました。

今回の議会報告会は2部構成

とし、第1部では議会改革の取組の報告、第2部では子育て支援をテーマにグループに分かれての話し合いを行いました。第1部の議会報告では、議会改革特別委員長から議会改革の取組を報告した後、参加者からの議員定数などに関するご質問やご意見に答えました。第2部では、子育て支援をテーマに2つのグループに分かれて参加者と議員との意見交換を行い、それぞれのグループで、子ども見守り隊や発達障害の子どもへの支援など、さまざまな内容について活発に意見が交わされました。

◆第1部での主な 質疑応答・意見交換

Q

議員定数が適正かどうかをどのように判断しているのか。客観的なデータはあるのか。

A

人口や財政規模が射水市と同規模の市である類似団体と比較して判断している。なお、射水市は類似団体の中では中間だと認識している。



▲第1部：議会報告

Q

どのような問題が発生したから議会改革を進めているのか。

A

問題が発生したから議会改革を行っているのではなく、より良い議会となるよう議会改革に取り組んでいる。

◆第2部での主な意見

● 発達障害の子どもやその可能性

がある子どもが保育園などを卒園した後も継続して支援を受けられる施設が射水市にもあればよい。

● 高齢者の支援を行っている地域

支え合いネットワーク事業において、子どもへの支援も行ってほしい。

● 長寿会や地区役員などの確保が

難しくなってきたり、子ども見守り隊についても手不足を感じている。

詳細については
市議会ホームページを
ご覧ください



▲第2部：意見交換

なお、12月定例会中に各常任委員会において、議会報告会でいただいたご意見などのうちそれぞれの委員会が所管する内容について、今後の対応方針などを協議しました。

◆各常任委員会での 協議結果

【民生病院常任委員会】

発達障害の子どもへの支援を充実させるため、キッズポートいみずにおける専門職の拡充などを委員会として要望していく。

【総務文教常任委員会】

今後の対応方針を引き続き協議し、3月定例会初日の前日までに結論を出す。

※産業建設常任委員会が

所管する内容はありませんでした。

千曲市へ災害義援金を届けました

昨年の台風 19 号により被災した姉妹都市の長野県千曲市へ、射水市議会から災害義援金を届けました。

被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い被災地の復旧、復興をお祈りいたします。

※写真は 11 月 21 日に千曲市の荻原議長（写真中央）へ島副議長から災害義援金を手渡す様子（写真左は千曲市の小玉副議長）



新しい委員会構成

● 議会運営委員会 (6人)	委員長 伊勢 司 副委員長 山崎 晋次 委員 島 正己、津田 信人、竹内美津子、高橋 久和
● 総務文教常任委員会 (7人)	委員長 中村 文隆 副委員長 高畑 吉成 委員 島 正己、不後 昇、吉野 省三、伊勢 司、高橋 久和
● 民生病院常任委員会 (6人)	委員長 石黒 善隆 副委員長 小島 啓子 委員 根木 武良、瀧田 孝吉、堀 義治、奈田 安弘
● 産業建設常任委員会 (6人)	委員長 津田 信人 副委員長 加治 宏規 委員 菊 民夫、中川 一夫、山崎 晋次、竹内美津子
● 港湾振興特別委員会	委員長 奈田 安弘 副委員長 山崎 晋次 委員 議長を除く全員
● 議会改革特別委員会	委員長 高橋 久和 副委員長 島 正己 委員 議長を除く全員
● 予算特別委員会	委員長 竹内美津子 副委員長 不後 昇 委員 議長を除く全員

編集後記

広報委員長 伊勢 司

11 月臨時会において、射水市議会として初めて議長が 2 期連続で就任することとなりました。また、議会組織が改組され、議会広報委員会も新しいメンバーで構成されました。市民の皆様にとって、市議会がより身近に感じられるように、さらにわかりやすく、親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

今回、第 2 回議会報告会の内容を掲載しておりますが、議員一人一人が現場に赴き、市民の声をお聞きすることが重要であることを再認識しております。

今後とも、市の諸課題に真摯に取り組んでまいりますので、皆様のご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

広報委員が新しくなりました



〔委員長〕 伊勢 司
〔副委員長〕 中村 文隆
〔委員〕 高橋 久和、竹内美津子、吉野 省三、津田 信人、瀧田 孝吉、石黒 善隆、安 弘、

傍聴者数

11月臨時会 本会議 …… 4人

12月定例会 本会議 …… 24人
委員会 …… 28人
合計 …… 52人

3月定例会は、2月28日から始まります。